

交総 第 661 号
令和3年8月11日

一般社団法人 埼玉県トラック協会
会長 瀬山 豪様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長
谷川 裕保（公印省略）

高齢徘徊者の交通事故防止対策への協力について（依頼）

平素から、交通事故防止活動の推進につきまして格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、平成28年10月に締結された「トラック協会と交通事故の防止に関する協定」に基づき、高齢徘徊者や路上寝込み等の保護を要する人の発見時の通報と保護措置など、交通事故を防止するための諸対策を積極的に推進していただいているところですが、本年に入り、認知症が要因と思われる高齢徘徊者等の死亡事故が5件発生しており、昨年の発生件数（4件）を既に上回るなど、大変厳しい状況にあります。

つきましては、貴協会の加入事業者様に対して、

- ふらつきながら幹線道路を徘徊している
- 信号無視や横断歩道外を横断しようとしている

など、危険性が高い高齢者を発見した際には、110番通報をしていただくとともに、交通事故に遭わない措置を講じていただく等の御協力をお願い申し上げます。

さらに、5件中3件の死亡事故が深夜時間帯（午前0時から午前3時までの間）に発生しております。

夜間に車両での通勤や業務が伴う従業員等に対しては、発見や通報と併せて

- 前照灯上向き（ハイビーム）の励行
- 昼間より速度を落とした運転の励行
- 脇見・漫然運転の防止の徹底

など、交通事故防止に向けた具体的なお指導をしていただくなど、悲惨な交通事故を1件でも無くすよう交通事故防止へのご協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部 交通部交通総務課

担当：石藤・平渡

電話：048(832)0110（内線5052・5063）